

第1回自動車の型式指定に係る不正行為の防止に向けた検討会 議事概要

日時 令和6年4月9日 10:30~12:00

場所 中央合同庁舎3号館8階特別会議室

委員

【有識者】

大聖 座長
梅林 委員
山下 委員

【国土交通省物流・自動車局】

鶴田 局長
久保田 次長
武田 総務課長
猪股 技術・環境政策課長
杉崎 車両基準・国際課長
小磯 審査・リコール課長

【独立行政法人自動車技術総合機構】

松田 交通安全環境研究所長
鈴木 交通安全環境研究所 自動車認証審査部長
(オブザーバー) 経済産業省製造産業局自動車課 清水課長

- 冒頭、鶴田物流・自動車局長より下記主旨の挨拶があった。
 - 本検討会では、メーカーに不正を起こさせない、又は不正が早期に発見されることによる抑止効果を図ることができる仕組み等、不正行為を根本から防止するための手法について多角的な視点からご意見を頂き、しっかりと検討してまいりたい。
- 大聖委員が座長に選出された。
- 近年の不正事案とこれまでの国土交通省の取組について事務局から説明後、質疑・意見交換が行われた。委員から出された主な意見は以下の通り。
 - 不正行為を根本から防止するには、社内において適切なガバナンスに必要な組織体制等が構築されることが重要ではないか。不正防止の観点からどのような組織体制等が必要か、事例も踏まえて整理すべき。
 - 経営トップ自らが責任を持って取り組むことが重要ではないか。経営トップが日程遵守よりもまずは不正行為を起こさないという意識であれば組織内にも浸透する。
 - 各車種の開発から認証に至る責任者を明確にして届け出ることも必要ではないか。
 - 不正行為を防止し、不正が引き継がれないようにするには、社内全体での倫理・コンプライアンスを含めた継続的な教育が重要ではないか。
 - 各社の認証関連業務を継続的にチェックするには、米国のように第三者が確認するような仕組みが必要かもしれない。
- 今後の進め方について、検討会での議論は今夏を目処に一定のとりまとめを行う方向で検討を行うこととされたほか、委員から下記意見があった。
 - 不正防止策の検討のためには、過去に不正を起こし再発防止に取り組んでいる会社や、不正を起こしていない会社から、不正防止策や経営陣の取組等を含めて広くヒアリングすることが重要ではないか。

以上